

条件付一般競争入札を行うので、社会福祉法人恵庭光風会経理規程第71条の規定により、次のとおり公告する。

2025（令和7）年7月3日

社会福祉法人 恵庭光風会
理事長 西 一 浩

1. 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 工 事 名 | (仮称) こまば地域支援センター新築工事 |
| (2) 工 事 施 工 場 所 | 恵庭市駒場町3丁目866-6・867-2・4丁目1000-2 |
| (3) 工 期 | 契約の翌日から令和8年3月31日 |
| (4) 工 事 概 要 | (仮称) こまば地域支援センター新築工事
生活介護（重症心身障がい者対応）木造499㎡
日中サービス支援型共同生活援助 RC造1,288㎡
生活介護（機能訓練・フィットネス）木造499㎡ |
| (5) 予 定 価 格 | 事後公表 |
| (6) 入札参加資格の事後確認 | 当該入札に係る入札参加資格の確認は、開札後に行うこととする。 |

2. 入札に参加する者に必要な事項

入札参加希望者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 2～3社の特定共同企業体。

代表者は石狩振興局管内に本社又は本店を有し、恵庭市競争入札参加資格者としての登録が有り、経営規模等評価結果通知書で建築一式工事の「総合評定値」が1100点以上で登録されている業者であること。

代表者以外は恵庭市に本社又は本店を有し、恵庭市競争入札参加資格者としての登録が有り、経営規模等評価結果通知書で建築一式工事の「総合評定値」が800点以上で登録されている業者であること。（但し、人的関係（役員が現に兼務している場合）、資本関係（親会社と子会社の関係、親会社を同じくする子会社同士の関係）又はその他入札の適正化が阻害されると認められる場合は、同一工事に一緒に応募することはできない。）による条件付一般競争入札実施要綱の要件を満たす参加者。

また、恵庭市指名競争入札参加者指名基準第4の「指名の制限」の項目に該当しないものとする。

なお、令和5年度以前の市税の滞納がないこと。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号のいずれの規定にも該当しないこと。
- (3) 入札執行の日までに、恵庭市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成7年4月1日実施）の規定により指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 経営状態が不健全であると認められる者でないこと。但し、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てをしたもの及び更生手続開始の申立てをなされた者にあつては裁判所の更生計画の認可の決定を受けた後「競争入札参加資格再審査申請」を提出し受理された者を、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てをした者及び再生手続開始の申立てをなされた者にあつては裁判所の再生計画の認可の決定を受けた後「競争入札参加資格再審査申請」を提出し受理された者を除く。
- (5) 当該工事と同種又は類似と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。（共同企業体により施工したものを含む。但し、出資比率30%以上であること。）
- (6) 本工事に対応できる建設業法上の許可業種に係る監理技術者を専任で施工場所に配置できること。
- (7) 現場代理人を専任で施工場所に専任配置できること。
- (8) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する建設業の許可を有する者であること。
- (9) 過去10年間に当該工事と同種又は類似し、概ね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。（共同企業体により施工したものを含む。但し、出資比率は30%以上であること。）

3. 入札の参加申請

- (1) 申請書等

入札の参加希望者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（要綱の様式3）に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア) 類似工事施工実績書（要綱様式4）

イ) 工事施工実績証明書又はこれに代わる書面（契約書の写し）

- ウ) 配置予定技術者経歴書 (要綱 様式5)
- エ) 協定書 (要綱 様式6)
- オ) 委任状 (要綱 様式7)
- (2) 受付期間
 - 2025(令和7)年7月 4日から
 - 2025(令和7)年7月11日までの午前9時から午後5時まで。(土、日曜日、休日を除く。)
- (3) 配布・受付場所
 - 恵庭市新町30番地3 社会福祉法人 恵庭光風会
- (4) 提出方法
 - 持参に限るものとする(郵便又はFAXによるものは受け付けない。)
- (5) その他
 - ア) 申請書類の作成に係る経費は、入札参加希望者の負担とします。
 - イ) 提出された資料は、無断で他に使用しません。
 - ウ) 提出された申請書類は、返却しません。

4. 設計図書等の閲覧

設計図書・閲覧書(以下「設計図書等」という)は、次のとおり閲覧に供する。

- (1) 現場説明会 なし
- (2) 閲覧期限
 - 2025(令和7)年7月 4日から
 - 2025(令和7)年7月24日までの午前9時から午後5時まで。(土、日曜日、休日を除く。)
- (3) 閲覧場所・方法
 - 恵庭市新町30番地3 社会福祉法人 恵庭光風会
 - 設計図書等をコピーしたCD-Rを配布します。
- (4) 設計図書等に係わる質問は、質疑書(要綱 様式1)により提出すること。
 - 2025(令和7)年7月 4日から
 - 2025(令和7)年7月11日までの午前9時から午後5時まで。(土、日曜日、休日を除く。)
 - 質疑書提出先 3 (3)の受付場所
- (5) 質問の回答は、
 - 2025(令和7)年7月14日から
 - 2025(令和7)年7月15日までの午前9時から午後5時まで。(土、日曜日、休日を除く。)
 - 社会福祉法人恵庭光風会事務室窓口で掲示するので、質問の有無を含めて入札前に必ず確認して下さい。

5. 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 2025(令和7)年7月25日 午前10時00分
- ※入札参加者は、通知した入札執行時間前に必ず受付を完了すること。**
- 場 所 恵庭市新町30番地3 社会福祉法人 恵庭光風会 3階(会議室)

6. 入札方法等

- (1) 持参に限るものとする(郵便又はFAXによる入札は認めない。)。また、一般的な事項は、市が定める「競争入札心得」によるものとする。
- (2) 通知した入札執行時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 代理人が入札を行う場合にあっては、委任状を提出すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、工事予定価格事後公表につき3回を限度とする。(再入札は2回)
- (6) 最低制限価格なし
- (7) 入札投函時に、工事費内訳書を提出すること。(中項目程度)
 - 次の各号に該当した場合は無効入札とする。
 - ア、内訳書の提出がない場合
 - イ、内訳書の明細が所定のレベルまで記載されていない場合
 - ウ、内訳書に記名・押印がない場合
 - エ、内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない場合
 - オ、内訳書に値引き表示のある入札

カ、その他当該内訳書の要件が確認できない場合

- (8) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び競争入札心得等において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 入札参加資格の確認

- (1) 資格の確認通知

資格審査において、2025（令和7）年7月18日迄に競争入札参加資格審査結果通知書（要綱 様式8）により通知する。

8. 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、2025（令和7）年7月23日までに書面により理由の説明を求めることができる。（書面は3.3の記載箇所に持参すること。郵送又はFAXによるものは、受付ない。）
- (2) 理由の説明は、2025（令和7）年7月24日までに理由説明書（要綱 様式9）により回答する。

9. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

10. 契約書作成の要否

必要とする。なお、社会福祉法人恵庭光風会の理事会において議決された後に契約を締結します。

11. 支払条件

完成払金 ・施設整備補助金交付後の支払いとなります。

12. その他

- (1) 入札参加者は、競争入札心得及び関係法令を遵守すること。
- (2) その他不明な点は、社会福祉法人恵庭光風会事務局（Tel0123-32-8000）に照会すること。
- (3) やむを得ない事情により発注を取りやめる場合があります。